

## 独立行政法人経済産業研究所 2019年度計画

### 1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためとるべき措置

#### (1) 調査・研究・政策提言・資料統計業務

##### (a) 経済産業政策の重点的な視点の反映及び研究プログラムの設定

独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、第4期中期目標期間を通じて、以下の3つの経済産業政策の「中長期的な視点」の下で、研究活動を推進することとされている。

##### <中長期的な視点>

- I 世界の中で日本の強みを育てていく
- II 革新を生み出す国になる
- III 人口減を乗り越える

本年度の研究活動は、これら3つの視点に沿って行うこととする。経済産業政策がカバーしている幅広い政策分野を念頭に、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化への対応ができるよう、以下の9つの研究プログラムを設定する。

- マクロ経済と少子高齢化
- 貿易投資
- 地域経済
- イノベーション
- 産業フロンティア
- 産業・企業生産性向上
- 人的資本
- 法と経済
- 政策史・政策評価

ただし、研究の進捗状況、経済情勢の変化に伴う新たな研究ニーズ等を踏まえつつ、必要があれば年度内においてもプログラムの変更・追加等を行うこととする。

各研究プログラムの下に、複数の研究プロジェクトを置き、研究プロジェクトを単位として研究を実施・管理することを基本とする。

### (b) 研究プロジェクトの設定・実施・管理

各研究プロジェクトは、経済産業省における政策ニーズ、政策研究の学術的意義等を踏まえつつ、重要課題への重点化を念頭に研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクト立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業省の担当課室からプロジェクトの意義に関するアセスメント等を得た上で、政策実務者を招いてブレインストーミングワークショップ（BSWS）を開催する。BSWSでは、プログラムディレクターと政策当局との意見交換において示された論点や経済産業省の政策ニーズも踏まえ、研究計画について議論する。

当該研究計画においては、「政策的目標」、「期待される効果」、「スケジュール」等のロードマップを明確かつ可能な限り定量的に定め、四半期毎の予算執行状況及びロードマップの進捗状況を踏まえ、必要に応じ研究計画を見直す。

各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いたDP検討会等の内部レビュープロセスを経た上で、原則公表する。その上で、学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学誌等への掲載及び専門書籍への収録をできる限り進める。

これらのプロセスにおいて、プロジェクト・リーダーは、研究プロジェクトの進捗管理、研究成果の質の確保、研究成果報告会を含む成果の普及活動に責任を負う。また、プログラムディレクターは、所長の命を受けて傘下のプログラム全体の管理・調整を担うとともに、成果普及活動の企画を行い、研究成果報告会等に極力参加する。

また、外部の有識者から構成される「外部諮問委員会」において得た助言を研究活動に反映する。

### (c) 分野横断的な分析・研究等の実施

研究活動の基本的な単位は研究プロジェクトであるが、シナジー効果を活かすため、プログラム内におけるプロジェクト相互間、また、複数のプログラムの間での有機的な連携を進める。今年度においては、エビデンスに基づく政策形成（EBPM：Evidence-based Policy Making）を推進する政府方針を踏まえ、研究所においてもEBPM推進体制を構築するとともに、各プロジェクトにおいてもEBPMをより一層意識しつつ研究を進めていく。また、引き続き、人工知能（AI）やインターネット・オブ・シングス（IoT）をはじめとする「第4次産業革命」に関連する研究を複数のプログラムの中で実施し、相互に交流を図りながら、人工知能等が経済社会に与えるインパクト等についての研究を総合的に実施する。

政府統計のミクロデータや研究所が独自に構築したデータを活用し、グローバル化、生産性、イノベーション、地域経済、労働市場等の諸問題について実態に迫る分析を行う。

第二期通商産業政策史（1980～2000年）の要約の英訳版の作成作業を進めるとともに、次期経済産業政策史の編纂に向けた資料収集や関連するDP等の作成を進める。

(d) 経済産業省等への政策提言を効果的に行うための取り組み

個々の研究プロジェクトに政策実務者がメンバー、オブザーバー等として参加することを歓迎・懇意し、研究計画の策定段階におけるプロジェクト・リーダー等との意見交換、BSWSやDP検討会等で政策現場の関心を吸い上げ、研究計画の策定や成果に反映させる。

また、経済産業省等からの求めに応じ、研究所の研究者ネットワークを活用し、経済産業省の新政策立案、審議会・研究会等における検討やその前段階での個別の意見交換を実施する。経済産業省等からの相談・問い合わせ等に対応するアクセスポイントとして研究領域ごとに指名した「政策アドバイザー」の活動についても引き続き推進する。

さらに、経済産業省等のニーズを把握しつつ、研究所の知見を積極的に発信するため、研究者が経済産業省の審議会・研究会へ参加し、また、経済産業省の各部局の職員を広く対象とした勉強会を開催する等の活動を行う。

経済産業省等に在籍しながら研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェローについては、自身の職務上の経験及び学術的知識・関心を活かしつつ、政策実務と研究の双方を理解した上で、政策当局と研究所のリエゾンとしての役割を担う。

こうした学術的視点と政策実務上の関心との相互作用を通じて、政策的含意に富んだ研究成果の創出、EBPMの推進を図る。

EBPMについては、データの収集・分析を通じた事実と政策課題の把握、政策目的的確な認識、政策とその効果の間の因果仮説構築・因果関係把握を通じてなされる政策の評価・改善を進めることとし、①政策実務者と政策志向の研究者とのハブ機能、②政策形成過程におけるコンサルティング機能（先行研究の紹介、分析方法等に関する助言等）、③政策効果の事後評価機能（政策実務者と共同での実証分析）、④EBPM人材の育成について、一層の強化を図る。

(e) 資料統計業務

産業生産性（JIP）データベース、産業別名目・実質実効為替レート RIETI

－TID 等について、データの拡充・改善に向けた作業を進める。また、研究所が作成しているデータベース全般を通じて、適切にメンテナンスを行い、また、それらの利用拡大に努める。

アンケート調査等の研究所が実施した調査結果（「開発データセット」）について、提供用データの整備を進め、第三者利用の拡大に向けた方策を検討する。

#### (f) 研究ネットワークの充実等

新しい研究分野における人材発掘、若手研究者の積極的登用、海外からの客員研究員の招聘等を進めるとともに、国内外の大学、研究機関、行政機関、産業界との研究ネットワークの充実を図る。

第4期中期計画の最終年度であることを踏まえ、次期中期計画期間に向けた準備を着実に進める。その際、東京オリンピック・パラリンピック後の経済運営、人工知能、シェアリング・エコノミー、仮想通貨等、急速に技術革新や市場化、産業化が進む分野を重視する。

### （2）成果普及・国際化業務

#### (a) 積極的な研究成果等の発信、広報活動

内外の研究者ネットワークや招聘スキームを活かし、重要な政策テーマをタイムリーに取り上げてシンポジウムやセミナー等を開催する。研究プログラム横断的なテーマを扱う「ハイライトセミナー」を始め、内外の有識者等と研究員が議論するセミナーを開催し、新しい研究テーマの発掘等に貢献するとともに研究成果の発信を図る。また、労働市場改革、第4次産業革命等政策ニーズのあるテーマについては、経済産業省の政策や RIETI の研究活動で得られた具体的な政策提言を基にしたシンポジウム等を開催し、経済産業省との連携を促進する。EBPMについては、今後の研究の進展や経済産業省を始めとした政府の動きを踏まえてタイムリーにシンポジウム等を開催する。

ウェブサイトでの情報発信については、研究成果や RIETI の有する統計データ等をユーザーフレンドリーな形で迅速にホームページに公開する他、研究活動で得られたタイムリーな政策提言や普及すべき知見を「コラム」や「スペシャルレポート」等として積極的に発信する。また、アクセス解析を隨時行い、その結果をコンテンツの企画やユーザビリティの向上、成果普及の促進に効果的に活用する他、info 等メールで寄せられる読者の反響を適切に関係部署及び研究員に情報を共有し、研究活動に貢献する。電子メールでのニュースレターに加え、利用者の利便向上のため分野ごとに研究論文等の新着を知らせるサービスを積極化させる。さらに、フェイスブック及びツイッターなどの SNS を

活用し、アクセス向上を通じて研究成果のより一層の波及効果を狙う。DP に関する索引を作成する等、EBPM に貢献するサイト作りをより一層促進する。

研究員の研究活動や労働市場改革等具体的な政策ニーズに応えたシンポジウム、国際機関・大学等との連携による国際的な活動等の中で、特に注目すべきコンテンツを、ウェブのみでは届きにくい関係省庁、独法、大学、シンクタンク、国際機関、メディア等に向けて、広報誌を活用して RIETI の最新の活動を発信する。

そのほか、研究成果等の新聞、雑誌、テレビ等への掲載や、テーマに合わせてセグメントを意識した電子広告等による成果普及を図るため、ターゲットに適した様々な媒体を活用するとともに、経済産業省や関係省庁への成果普及を一層促進するため、省内イントラ・メールの利用、ポスター掲示、デジタルサイネージ等を活用し、積極的な広報活動を行う。

#### (b) 国際化の推進

国際的な知名度を向上させつつ、RIETI の研究活動の内外での影響力を高めるため、理事長や所長のリーダーシップの下で、米・欧・アジア等各国の研究機関、大学、国際機関との連携を推進する。歐州屈指の政策シンクタンクである経済政策研究センター（Centre for Economic Policy Research : CEPR）や、アジア太平洋地域で重要経済課題について議論を行ってきた台湾経済研究院（Taiwan Institute of Economic Research: TIER）、韓国産業研究院（Korea Institute for Industrial Economics & Trade: KIET）との研究交流を深める。また、労働経済研究において世界をリードする労働問題研究所（Institute for the Study of Labor : IZA）等の海外研究機関との交流を促進するとともに、世界経済の構造的な問題に関する知見を共有し発信するため IMF 等の国際機関との交流を促進する。米・アジア・欧州等各国の研究機関、大学、国際機関から一線級の客員研究員やヴィジティングスカラー等の積極的な受入活動等を行う。

海外の注目すべき研究者や有権者等の知見等を「世界の視点から」等で紹介するとともに、VoxEU (CEPR が各コンソーシアム (フランス、イタリア、オランダ、日本等) とともに運営している政策ポータルサイト) 等の国際機関のサイトにおける海外での RIETI の研究成果の掲載を促進する成果普及活動を積極的に行う等、ウェブにおいても国際化の推進を図る。

海外で先行している研究内容等について、注目すべき海外の研究者、有識者等を積極的に招へいし研究員との議論を行うとともに、BBL セミナーの開催等、世界の研究成果を国内に還元する活動を行う。これらの活動のため、海外機関、海外有識者との意見交換など情報収集を積極的に行う。

### (3) 業務向上の指標設定

中期計画を踏まえ、経済産業政策への一層の貢献、研究機関としての国際的な評価の向上を果たしていくため、「量」より「質」を重視し、これまで以上にアウトカムに重点を置くこととする。中期計画の数値目標を踏まえ、本年度は以下の達成に努める。

また、重要度・優先度・難易度の高い目標を【基幹目標に準じた目標】として、以下のとおり設定する。

#### (a) 調査・研究・政策提言・資料統計業務に関する定量的指標

- ・学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 40 件以上達成する。【基幹目標に準じた目標】
- ・白書・審議会資料等における研究成果の活用件数を 55 件以上達成する。【基幹目標に準じた目標】
- ・経済産業省の政策実務者に対し、政策立案過程における研究所の研究・助言等の貢献度を調査し、平均値で 5 分の 3 以上を確保する。【基幹目標に準じた目標】
- ・BSWS、DP 検討会、研究成果報告会等への経済産業省等の政策関係者の参加人数を 275 人以上確保する。

#### (参考指標)

- ・内部レビューを経て公表した研究論文数
- ・研究論文の外部レビューによる学術的水準
- ・研究論文の引用件数
- ・政策アドバイザーを始め研究者等が対応した経済産業省等の政策関係者からの相談・問い合わせ件数
- ・各データベースの利用件数

#### (b) 成果普及・国際化業務に関する定量的指標

- ・公開で実施するシンポジウム、セミナー等の開催件数を 12 件以上確保する。
- ・全論文のダウンロード総数を 80 万件以上確保する。
- ・マスメディア（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）での取り上げ件数について、70 件以上確保する。
- ・シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、海外の政策研究機関等のウェブサイトの相互掲載件数を合わせて 145 件以上確保する。【基幹目標に準じた目標】

(参考指標)

- ・研究成果に基づく書籍の刊行
- ・研究プログラム横断的なシンポジウム、セミナー等の開催
- ・シンポジウム（コンファレンス）、BBLセミナー等に対する参加者の満足度

(c) 定性的指標

- ・中長期的な経済産業政策課題の解決のため、理論的・分析的な裏付けのある斬新な政策提言ができたか。
- ・研究所の研究成果・提言内容・助言等が政府の意思決定・政策立案に影響力のある文書や有識者間での政策論争に用いられたか。
- ・中長期的な経済産業政策課題の解決に資する政策研究・政策提言を行うというミッションを逸脱し、研究自体が自己目的化していないか。
- ・経済産業政策立案プロセスに寄与する質の高い研究成果をあげるため、研究所内のマネジメントをどのように見直したか。

## 2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

上記1に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置を取り、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等組織体制及び研究環境を整備する。他方で、組織のガバナンスの適正化をさらに推進していく。

### (1) 組織体制の充実

- (a) エビデンスに基づく政策立案（EBPM）に関して、経済産業省がEBPM推進統括官を設置し、EBPMの更なる推進を図ることに鑑み、政策実務者と研究員とのハブ機能として、政策形成過程におけるコンサルティング、事後評価などを実施するための体制を新たに整備する。
- (b) 研究プログラムそれぞれに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理・調整を担うプログラムディレクターを置く。必要に応じてプログラムサブリーダーを置く。
- (c) 外部の有識者から構成される「外部諮問委員会」を開催し、調査・研究、成果普及等について助言を得る。
- (d) 様々なライフ・ステージに配慮した勤務環境の整備を行うとともに、より

継続的に専門性を深めることができるよう、研究者や職員の雇用の安定やキャリア形成に配慮した人員配置を行う。また、ワーク・ライフ・バランスの確保と職員の心身の健康維持の増進に努める。

#### (2) 業務の効率化

第3期中期目標期間に引き続き、第4期中期目標の期間中、運営費交付金によって行う事業について、人件費を除く一般管理費は、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図り、①調査・研究・政策提言・資料統計業務及び②成果普及・国際化業務に係る人件費、退職手当を除く業務費は、新規追加・拡充部分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。

#### (3) 人事管理の適正化

経済産業政策の立案を支える研究所の研究及び普及業務に対するニーズは、より複雑化する経済情勢を踏まえると今後も増大することが見込まれる。こうした要請に応えて研究所の役割を果たすため、必要となる適正な人員の配置を行う。その際、給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。

また、有期労働契約から無期労働契約への転換については、政府の要請等も留意しつつ、労働法制の遵守に努める。

#### (4) 適切な調達の実施

公正かつ透明な調達手続きによる適切で迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。

#### (5) 業務の電子化

電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。本年度から、システム化されていない業務のシステム化及び既存システムを含めた部署間横断的な自動連携化を計画的に進める。同時に、業務の効率化に資するネットワーク環境の充実化を進める。

#### (6) 財務内容の改善

研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要的固定経費が発生する等硬直的

な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。

(a) 適切な執行管理

研究プロジェクトごとに研究計画で記載したロードマップの進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う等、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を構築し、引き続き適切な執行管理を実施する。

(b) 外部資金の獲得

科研費をはじめとする競争的資金について、獲得に努める。

(7) 内部統制

中期目標で示された内部統制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。

- (a) 理事長、所長等で構成される運営会議、正副ディレクター会議、各グループの会議を原則毎週開催する等により、法人のミッションや理事長の指示が確実に全役職員に伝達されるようにするとともに、法人のマネジメント上必要な情報やデータを組織内で収集・共有し、理事長まで伝達して、組織・業務運営に活用する。
- (b) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。
- (c) 計画・実施・フォローアップ監査、改善という一連のPDCAを適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。

(8) 情報管理

情報公開について、適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）」に基づき適時、正確な情報公開を行う。

個人情報保護について、職員を対象に研修や点検を実施して、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」に基づいた情報の管理・保護を徹底する。特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、引き続き「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（平成16年総管情第85号総務省行政管理局長通知）や内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。

特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等・地方公共団体等編）」（特定個人情報保護委員会）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施する。

### 3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

### 4. 短期借入金の限度額

（短期借入金の限度額）

- ・運営費交付金の受け入れが最大3ヶ月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約3ヶ月分（204百万円）を短期借入金の限度額とする。

（想定される理由）

- ・運営費交付金の受け入れが遅延

### 5. 人事に関する計画

業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。

(別紙)

○予 算

(千円)

区 別	調査・研究・政策提言・資料統計	成果普及・国際化	法人共通	合計
収入				
運営費交付金	834,882	234,660	383,466	1,453,008
受託収入	7,033	0	580	7,613
普及業務関係収入	0	100	0	100
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	3,413	3,413
金利収入・雑収入	0	0	34	34
前年度よりの繰越金	117,701	0	0	117,701
計	961,616	234,760	387,493	1,583,869
支出				
業務経費	959,683	234,760	0	1,194,443
うち人件費（常勤役員・職員）	349,628	66,293	0	415,921
業務費（人件費を除く）	610,055	168,467	0	778,522
受託経費	1,933	0	0	1,933
一般管理費	0	0	387,493	387,493
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	115,985	115,985
一般管理費（人件費を除く）	0	0	271,508	271,508
計	961,616	234,760	387,493	1,583,869

[人件費の見積もり] 運営費交付金のうち、526,806千円を支出する。

なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与、その他手当の合計額で、退職金、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）は含まれていない。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とする。

## ○収支計画

(千円)

区別	調査・研究・政策提言・資料統計	成果普及・国際化	法人共通	合計
費用の部	961,616	234,760	387,493	1,583,869
経常費用	961,616	234,760	387,493	1,583,869
業務費	959,683	234,760	0	1,194,443
うち人件費（常勤役員・職員）	349,628	66,293	0	415,921
業務費（人件費を除く）	610,055	168,467	0	778,522
受託業務費	1,933	0	0	1,933
一般管理費	0	0	387,493	387,493
うち人件費（常勤役員・職員）	0	0	115,985	115,985
一般管理費（人件費を除く）	0	0	271,508	271,508
収益の部	961,616	234,760	387,493	1,583,869
運営費交付金収益	834,882	234,660	383,466	1,453,008
受託収入	7,033	0	580	7,613
普及業務関係収入	0	100	0	100
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	3,413	3,413
金利収入・雑収入	0	0	34	34
前年度よりの繰越金	117,701	0	0	117,701
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

## ○資金計画

(千円)

区別	調査・研究・政策提言・資料統計	成果普及・国際化	法人共通	合計
資金支出	961,616	234,760	387,493	1,583,869
業務活動による支出	961,616	234,760	387,493	1,583,869
翌年度への繰越金	0	0	0	0
資金収入	961,616	234,760	387,493	1,583,869
業務活動による収入	961,616	234,760	387,493	1,583,869
運営費交付金収益	834,882	234,660	383,466	1,453,008
受託収入	7,033	0	580	7,613
普及業務関係収入	0	100	0	100
寄附金	2,000	0	0	2,000
科研費収入	0	0	3,413	3,413
金利収入・雑収入	0	0	34	34
前年度よりの繰越金	117,701	0	0	117,701

[注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。